

室 玉

# 三重県公報

平成13年 1 月30日(火) 第 1236 号

毎週火・金曜日発行

目 次

	_ <del></del>	
	規則	
0	三重県情報公開条例の一部の施行期日を定める規則(生 活 課)	1
0	三重県情報公開条例第7条第2号の規定に基づき知事が定める職に関する規則(同)	1
0	三重県農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	告 示	
0	三重県情報公開条例第47条第1項の知事が別に定めるものの一部改正(生活 課)	4
0	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出(商 工 振 興 課)	5
	公告	
0	一般競争入札を行う旨(科学技術振興センター)	9
0	同件	10
0	県章制定の一部改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
0	予防接種の実施に関し協力関係を承諾する医師(健 康 対 策 課)	13
0	換地計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧(農業基盤整備課)	13
0	同件	13
0	換地計画認可申請を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧(同	14
0	土地区画整理事業の事業計画の変更認可(まちづくり 推進課)	14
0	土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出(同)	14
0	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧(建築住宅課)	14
0	建築基準法の規定による道路の位置指定の変更及びその関係図書の縦覧(同	15
0	一般競争入札を行う旨(出 納 局)	15
	規則	
1	三重県情報公開条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布します。	
	平成十三年一月三十日	
	三 重 県 知 事 ・ 光   川   正	
11 #	<u> </u>	
	三重県情報公開条例の一部の施行期日を定める規則	
	二重県情報公開条例(平成十一年三重県条例第四十二号)附則第一項ただし書に規定する規定の施行期日	ぜつ
H	成十三年十月一日とする。	
1	二重県情報公開条例第七条第二号の規定に基づき知事が定める職に関する規則をここに公布します。	
	平成十三年一月三十日	
	三重県知事 北 川 正 株	
11]#	<b>当県規則第十二号</b>	
	三重県情報公開条例第七条第二号の規定に基づき知事が定める職に関する規則	
	- 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	次
	uff sut no "	
Jul 34	ず祀甫以下り皆汲ころら拏袞言とっって花てら拏袞り餓貪り餓及びこれて泪当打ら拏袞り餓鳥り餓	

この規則は、平成十三年十月一日から施行する。

三重県農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十三年一月三十日

Ξ 重 県 知 事 北 Ш 正

恭

別表を次のように改める。 三重県農業大学校条例施行規則(昭和六十一年三重県規則第十二号)の一部を次のように改正する。 三重県農業大学校条例施行規則の一部を改正する規則 三重県規則第十三号

第 1236 号 (3)

# 別表 (第2条関係)

養成科2年課程

	< 5	<b></b>	科 目	時間数	単位数
			文学 (文章表現)	16	1
	教	必	くらしと法律	16	1
			くらしと経済	16	1
	養	須	統計学	16	1
共	R	/共	情報処理	16	1
		١	英語 (実用英会話)	32	2
	科	科	農業基礎	32	2
			現代社会と文化	32	2
	目	目	 体育	32	2
			小計	208	13
			農業経営	32	2
			農業簿記	32	2
			農政学	32	
		必	農産物流通	32	
			作物概論	16	
	専		園芸概論	32	2
		/=			
通		須	畜産概論     植物生理	16	
~=				32	1
			植物育種	16	
		科	生物工学	16	
		177	作物保護	32	:
	門		土壌肥料	32	:
			環境保全と農業	16	
		目	農業気象学	16	
			農業機械論	32	
			大型特殊免許	16	
			小計	400	2
		選	(1科目を選択)	16	
		択	食品科学		
科			有機農業		
		科	園芸福祉		
		目	小計	16	
			(3科目を選択)	48	,
	科	選	農産加工		
			土壌分析		
		択	コンピューター演習		
		IN	バイオテクノロジー		
		科	フラワーデザイン		
		目	 農業機械整備		
			小計	48	;
			(1科目を選択)	16	
		\BB	けん引免許	10	
目	目	選	フォークリフト運転技能		
		択	毒物・劇物		
		科			
			危険物 ************************************		
		目	営農指導員		
			小計	16	
専	水		水稲基本栽培	48	;
	田田	必	麦・大豆栽培	16	,
攻	作	須	露地野菜栽培	16	
<b>.</b>	٦	科	水稲低コスト栽培	32	:
科			稲作機械施設	16	
Р		目	稲作論	16	,
目	ス		稲作経営	16	

	<u> </u>	<del>}</del>	科 目	時間数	単位数	
_	_1,		専攻実習	1,024	32	
専	水	必	産地実習	32	1	
	田		農家実習	256	8	
	作	須	専攻実験	32	2	
	□	科	課題解決演習	48	4	
	ı	目	卒業論文	160	10	
	ス		小計	1,712	67	
			茶栽培各論 、	96	6	
	- <del></del>	.87	茶利用加工各論 、	64	4	
	茶	必	事攻実習		-	
	業	<b>₹</b>		1,024	32	
	_	須	産地実習	32	1	
	□	TVI	農家実習	256	8	
	ı	科	専攻実験	32	2	
	_		課題解決演習	48	4	
	ス	目	卒業論文	160	10	
			小計	1,712	67	
			果菜類	96	6	
攻	野	必	葉茎菜類	32	2	
			根菜・いも類	32	2	
	菜	須	専攻実習	1,024	32	
	_	八只	産地実習	32	1	
			農家実習	256	8	
	ı	科	専攻実験	32	2	
			課題解決演習	48	4	
	ス	目	卒業論文	160	10	
			小計	1,712	67	
			切花	32	2	
			鉢花	32	2	
	花	必	必	花木・造園	32	2
			報葉植物	32	2	
	き			32	2	
		須	洋らん			
	⊐		専攻実習	1,024	32	
		科	産地実習	32	1	
TVI	ı	17	農家実習	256	8	
科			専攻実験	32	2	
	ス	目	課題解決演習	48	4	
			卒業論文	160	10	
			小計	1,712	67	
			果樹総論	16	1	
	_		果樹各論	64	4	
	果	必	果樹の品種	16	1	
			果樹の栽培	16	1	
	樹		果樹の病害虫	16	1	
		須	果樹の土壌肥料	16	1	
			果樹の流通加工	16	1	
	□		専攻実習	1,024	32	
		科	産地実習	32	1	
	ı	177	農家実習	256	8	
			専攻実験	32	2	
	ス	目	課題解決演習	48	4	
目			卒業論文	160	10	
			小計	1,712	67	
	夏修日		合計	2,400	110	
-	智	間寺	合計	1,312	41	

## 養成科1年課程

	<u>×</u> 5	ì	科 目	時間数	単位数		Σ 5	r)	
	教養	必須	農業基礎	32	2				果菜類
	科目	科目	小計	32	2		野	必	葉茎菜
共			農業経営	32	2	専	菜		根菜・
/\		必	農産物流通	32	2			須	専攻第
	専	須	作物保護 (畜産コースを除く)	32	2			科	農家実
	,,,	科	土壌肥料	32	2		ı		産地実
		目	大型特殊免許	16	1		ス	目	課題解
			小計	144	9				小計
通			(4科目を選択)	64	4				切花
匝			食品科学						鉢花
	門	選	有機農業				花	必	花木・
		X	園芸福祉				き	/=	観葉植
			農産加工				_	須	洋らん
			土壌分析				┐	科	専攻実
τvi		択	コンピューター演習				ı	17	農家実
科	科		バイオテクノロジー			攻	ス	目	産地第
	11		フラワーデザイン				,	-	課題解
		科	農業機械整備						小計
		11	けん引免許						果樹絲
			フォークリフト運転技能					必	果樹色
	目		毒物・劇物				果		果樹の
目		目	危険物					須	果樹の
			営農指導員				樹		果樹σ
			小計	64	4		_	/=	果樹の
			水稲基本栽培	48	3		\sqcap		果樹の
		必	麦・大豆栽培	16	1	- - - - 科	ı	科	専攻実
専	水		露地野菜栽培	16	1				農家寅
守	田田		水稲低コスト栽培	32	2	17	ス	目	産地第
	Щ	須	稲作機械施設	16	1			Н	課題解
	作	/=	稲作論	16	1				小計
			稲作経営	16	1				家畜生
攻	-	科	専攻実習	512	16				家畜徫
			農家実習	160	5		畜	必	飼養管
	ス	B	産地実習	32	1				家畜匔
		П	課題解決演習	16	1		産	須	飼料学
科			小計	880	33		_	/=	家畜栄
11			茶栽培各論 、	96	6		┐		家畜育
	茶	必	茶利用加工各論 、	64	4		ı	科	専攻第
	業	須	専攻実習	512	16	目	'		農家実
	⊐		産地実習	160	5		ス	目	産地実
目	ı	科	農家実習	32	1		^		課題解
	ス	目	課題解決演習	16	1				小計
			小計	880	33	4公万	└ 夏修禾	1 F	合計

	区分		科目	時間数	単位数
			果菜類 、	96	6
	野	必	葉茎菜類	32	2
	菜		根菜・いも類	32	2
専		須	専攻実習	512	16
		科	農家実習	160	5
	I	4-1	産地実習	32	1
	ス	目	課題解決演習	16	1
			小計	880	33
			切花	32	2
			鉢花	32	2
	花	必	花木・造園	32	2
	き	/ <del>-</del>	観葉植物	32	2
		須	洋らん	32	2
		科	専攻実習	512	16
	I	14	農家実習	160	5
攻	ス	目	産地実習	32	1
		Н	課題解決演習	16	1
			小計	880	33
	果		果樹総論	16	1
			果樹各論	64	4
		必	果樹の品種	16	1
			果樹の栽培	16	1
	樹	須	果樹の病害虫	16	1
		/_	果樹の土壌肥料	16	1
			果樹の流通加工	16	1
	ı	科	専攻実習	512	16
科	ļ .		農家実習	160	5
17	ス	目	産地実習	32	1
	<u> </u>		課題解決演習	16	1
			小計	880	33
			家畜生理	16	1
			家畜衛生	48	3
	畜	必	飼養管理	32	2
			家畜繁殖	32	2
	産	須	飼料学	16	1
	_	/_	家畜栄養	32	2
			家畜育種	16	1
	l ,	科	専攻実習	512	16
目	'		農家実習	160	5
	ス	目	産地実習	32	1
	( )	П	課題解決演習	16	1
			小計	912	35
総層	夏修和	4目	合計	1,120	48

# 温器

- この規則は、平成十三年四月一日から施行する。
- ては、なお従前の例による。 2 改正後の別表の規定は、平成十三年度以後に入学する者から適用し、平成十二年度以前に入学した者につい

告示

#### 三重県告示第39号

三重県情報公開条例第47条第 1 項の知事が別に定めるもの (平成12年三重県告示第111号) の一部を次のよう に改正します。 平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

「財団法人三重県勤労者いこいの村」を削る。

附即

この告示は、平成13年2月1日から施行する。

#### 三重県告示第40号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 附則第5条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同附則第5条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出とみなし次のとおり公告します。

同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに団体にあっては代表者の氏名

2 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 意見の対象となる周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容 (日本語により、意見の理由を含めて記載する)」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県農林水産商工部商工振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、同法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松阪ショッピングセンター

三重県松阪市船江町1392番地の3

- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア ジャスコ株式会社

(変更前)

開店時刻午前10時 (ただし年間6日は午前8時)

閉店時刻午後8時(ただし年間60日は午後9時、6日は午後10時)

(変更後)

開店時刻午前10時 (ただし年間60日は午前9時)

閉店時刻午後11時

イ その他の小売業者

(変更前)

開店時刻午前10時

閉店時刻午後8時(ただし年間60日は午後9時、6日は午後10時)

(変更後)

開店時刻午前10時 (ただし年間60日は午前9時)

閉店時刻午後9時(ただし年間6日は午後11時)

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 第1駐車場

(変更前)

午前8時から午後10時30分

(変更後)

午前8時から午後11時30分

イ 第2から第7駐車場及び屋上駐車場

(変更前)

午前9時から午後10時30分

(変更後)

午前9時から午後11時30分

3 変更する年月日

平成12年12月28日

以下の4から7までについては上記2の変更に係るもの以外の事項

- 4 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並び に法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者 松阪商業開発株式会社 代表取締役社長 内田 敏夫 三重県松阪市船江町1392 - 3
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
    - ジャスコ株式会社 岡田 元也 東京都千代田区神田錦1丁目1番地
    - 株式会社大創産業 矢野 博文広島県東広島市西条町大字吉行字向1番地の60
    - 株式会社ブックバーン 早山 功一 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
    - · 松阪商業開発株式会社 内田 敏夫 三重県松阪市船江町1392 - 3
    - ・ 株式会社コックス 藤野 武美 静岡県浜松市鍛冶町320-23
    - ・ 株式会社ニコロポーロ 栗本 健三 東京都千代田区神田錦1丁目1番地
    - · 有限会社味楽 山畑 清 三重県伊勢市河崎 2 丁目11 - 24
    - ・ 株式会社東プロイラー 東 源平 三重県度会郡玉城町妙法寺512
    - ・ 常殖産株式会社 清水 正朗 三重県四日市市鵜の森2丁目12番2
    - · 株式会社中久 中川 敏夫 三重県伊勢市上地町2691
    - · 株式会社総本家貝新新七商店 伊藤 新吾 三重県桑名市大字江場字貝戸5638番地
    - ・ 山村 孝夫三重県松阪市川井町914 1
    - ・ 株式会社キリン堂 寺西 忠幸 大阪市都島区善源寺2丁目8番14号
    - ・ 河村 芳一
      - 三重県四日市市西新地15 2
    - ・ 株式会社イナバ 稲葉 嘉子 三重県松阪市田牧町111番地
    - ・ 株式会社むらさきや 中島 孝 三重県松阪市日野町772番地
    - 株式会社エレガンス 宮前 長一 三重県安芸郡安濃町大字内多355番地
    - ・ 有限会社ルネ 山口 義紀 三重県伊勢市宮後2丁目2番13
    - · 有限会社小林物産 小林 孝行 三重県度会郡二見町大字荘1595番 3
    - ・ 有限会社動物館アイドルスリー 杉本 三省 三重県津市中央 7 番18号
    - 上田 三男夫三重県松阪市黒田町8番地
    - ・ 株式会社カワムラ 河村 武

- 三重県伊勢市大世古2丁目1-17
- ・ 株式会社ミノヤ 加藤 幾恒 三重県松阪市中町2丁目1855
- ・ 有限会社マスヤ靴店 浅田 尚茂 三重県松阪市松ヶ島870番地の1
- ・ ミノヤ商事株式会社 加藤 幾恒 三重県四日市市中部12番11号
- 有限会社キダヤ洋品店 中上 勇三重県伊勢市曽根1丁目14番16号
- 株式会社カナモリ 金森 学 岐阜県岐阜市茜部菱野 2 86
- ・ エステール株式会社 丸山 朝 東京都千代田区鍛冶町2-5-5
- · 竹内 多吉 三重県松阪市五十鈴町80 - 4
- ・ 有限会社ハットリ 服部 哲和 三重県松阪市宝塚町830番地55
- 株式会社ヤマダヤ洋品店 山田 秀二 愛知県名古屋市西区浅間1丁目5番11号
- ・ あちは株式会社 阿知波 雅大 愛知県名古屋市瑞穂区北原町 2 の73
- ・ 株式会社アロー 今枝 重信 愛知県名古屋市中村区名駅 4 - 8 - 12
- ・ 株式会社リオチェーン 横山 卓幸 愛知県名古屋市中区新栄2丁目2番の1号
- ・ 有限会社三崎屋ガラス家具センター 三木 茂男 三重県伊勢市大世古町 2 丁目 2 12
- ・ 有限会社辻井スポーツ 寒川 宏 三重県松阪市新町843
- · 株式会社和幸 林 幸世 三重県松阪市新町904番地
- 株式会社夢や 高杉 弘美 香川県高松市朝日新町17番20号
- 株式会社パレモ 石田 定正 愛知県名古屋市中村区名駅 3 丁目26番 8
- ・ 有限会社ニシイ 西井 利夫 三重県松阪市湊町188番地の1
- ・ 株式会社マスダ 増田 恭子 三重県松阪市湊町117番地の1
- 株式会社ほていや 猪飼 忍 愛知県名古屋市中区金山1丁目16番16号
- ・ 株式会社やまと 矢嶋 孝敏 東京都新宿区新宿3丁目28番16号
- 株式会社プチ 田中 公雄 愛知県名古屋市中村区鳥居西通1丁目19番
- 有限会社イング 森下 あつ子 三重県尾鷲市野地町3-6
- ・ 株式会社ピーターパンコモコ 幸島 武 東京都新宿区新宿2丁目3番10号
- · 株式会社友栄商事 廣田 昇

大阪府大阪市淀川区西中島4-5-1

- 株式会社喜久屋 片山 きぬ子三重県三重郡朝日町大字柿1325番地
- 株式会社ペグ 渡辺 道久名古屋市中村区亀島1丁目1番1号
- · 株式会社丸栄商店 坂倉 建夫 三重県伊勢市宮後1丁目1番24号
- ・ 株式会社ジン 山本 篤 三重県四日市市諏訪町9-14
- ・ エフワン株式会社 斎藤 隆光 大阪府大阪市阿倍野区美章園3丁目1番6
- ・ 株式会社プラスハート 松尾 正司 大阪府大阪市中央区北浜1丁目9番9号
- ・ 有限会社タキガワ 滝川 和彦 三重県伊勢市大世古町2丁目1番24号
- 株式会社リオ横山 横山 和幸 愛知県名古屋市中村区平和1丁目15番27
- 株式会社ヒロモリ 廣森 重孝 三重県鈴鹿市白子本町14番7号
- 株式会社ペリカン 川 芳幸 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目9番
- ・ コロちゃん株式会社 小竹 守 岐阜県恵那市長島町中野357 5
- ・ 株式会社ザ・クロックハウス 大野 禄一郎 東京都杉並区荻窪 5 - 20 - 10
- 株式会社ヤマゲン 庄山 友昭 三重県久居市森町659番地
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 23.461㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 2.014台
  - (2) 駐輪場の収容台数 600台
  - (3) 荷さばき施設の面積248㎡
  - (4) **廃棄物等の保管施設の容量**
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 駐車場の自動車の出入口の数 3カ所
  - (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯午前5時から午後9時
- 8 届出の日 平成12年12月27日
- 9 届出等の縦覧場所
  - 三重県農林水産商工部商工振興課 松阪地方県民局農林商工部 津地方県民局農林水産商工部
- 10 届出等の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

平成13年1月30日から同年10月1日 開庁日の午前9時から午後5時まで

# 公 告

次のとおり、一般競争入札を行いますので、三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号) 第59条の規定により公告します。

平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 購入機器名

リグニン誘導体精製システム

1式

内容

乾燥装置1台濾過装置1台ロータリーエバポレーター1台クールサーキュレーター2台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成13年3月22日(木)

- (4) 納入場所
  - 三重県津市高茶屋5-5-45
  - 三重県科学技術振興センター工業技術総合研究所
- 2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げるすべてを満たした者とします。ただし、(2)については、入 札日の前日までに登録されていれば足りるものとします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」という。) 第60条第3項の規定による入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者であること。
- 3 入札者に求められる義務

入札説明書(仕様書)に記載する入札参加申請書に必要書類を添えて期限までに提出しなければなりません。

(1) 書類の提出期限

平成13年2月9日(金)午後5時

(2) 書類の審査

入札参加の適否を提出された書類を審査のうえ決定します。

- (3) 入札参加資格の採否の結果通知
  - 平成13年2月15日 (木) に行います。
- 4 入札手続に関する事項
  - (1) 担当部局

郵便番号 514-0819 三重県津市高茶屋 5 - 5 - 4 5

三重県科学技術振興センター工業技術総合研究所内 総務グループ 担当 林

電話 059-234-4036

(2) 入札説明書 (仕様書) の交付期間及び場所

ア 交付期間 平成13年1月30日 (火) から平成13年2月6日 (火) 午後5時まで (土曜日及び日曜日を除きます。)

- イ 交付場所 4の(1)に同じです。
- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成13年2月6日(火) 午前10時

イ 場所 三重県津市高茶屋5-5-45

三重県科学技術振興センター工業技術総合研究所 相談室

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成13年2月19日 (月) 午前10時

イ 場所 三重県津市高茶屋5-5-45

三重県科学技術振興センター工業技術総合研究所 中会議室

(5) 開札の日時及び場所

4の(4)に同じです。

(6) 契約条項を示す場所

4の(1)に同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札書は、本人 (三重県入札参加資格者名簿に登載されている者) 又はその代理人が入札をするものとします。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書には税別 (消費税及び地方消費税) の金額を記載してください。また、契約額は入札書に記載された金額の100分の105に相当する金額 (税額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。) とします。(消費税に係る課税業者の場合)

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

工 契約保証金

契約保証金は入札金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した仕様に適合した業務を遂行できると判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

入札の執行回数は2回を限度とし、2回の入札において落札者がないときは、予定価格の制限の範囲内において、2回目で最低の価格で入札を行った者と随意契約を行うことがあります。

カー入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他規則第72条各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- 5 その他
  - (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 詳細は入札説明書 (仕様書) によります。
- (4) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号) 第59条の規定により 公告します。

平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

1 競争入札に付する事項

三重県科学技術振興センター農業技術センターにおける備品 (据付費・調整費を含みます。)

(1) 購入物品及び数量

ファクシミリ 3式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成13年3月30日(金)

(4) 納入場所

ア 三重県科学技術振興センター農業技術センター茶業センター (亀山市椿世町992 - 2)

- イ 三重県科学技術振興センター農業技術センター伊賀農業センター (上野市森寺松ケ谷1240)
- ウ 三重県科学技術振興センター農業技術センター紀南かんきつセンター (南牟婁郡御浜町志原2327)
- 2 入札参加者の資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」という。) 第60条第3項の規定による入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
  - (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者であること。
- 3 入札者に求められる義務

提出された書類等を審査の結果、当該物品を入札することができると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した書類について説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

- (1) 入札説明書 (仕様書) に示す特質等を有する機能証明書及び定価証明書
- (2) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- (3) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- 4 入札手続等に関する事項
  - (1) 担当部局

〒515-2316 三重県一志郡嬉野町大字川北530

三重県科学技術振興センター農業技術センター総務グループ 担当 森嶋

電話 05984-2-6354

(2) 入札説明書 (仕様書) の交付方法

入札説明会場で交付します。入札説明会以降は4の(1)の場所で平成13年2月9日 (金) 午後5時まで交付します。

(3) 入札説明会の日時及び場所

日時 平成13年2月5日(月)午後2時から午後2時30分まで

場所 三重県一志郡嬉野町大字川北530

三重県科学技術振興センター農業技術センター1階広報室

(4) 入札の日時及び場所

日時 平成13年2月28日 (水) 午前11時00分

場所 三重県一志郡嬉野町大字川北530

三重県科学技術振興センター農業技術センター1階広報室

(5) 開札日時及び場所

4の(4)に同じです。

(6) 契約条項を示す場所

4の(1)に同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

### 工 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

入札の執行回数は2回を限度とし、2回の入札において落札者がないときは、予定価格の制限範囲内において、2回目で最低の価格で入札を行った者と随意契約を行うものとします。随意契約の見積回数は、2回を限度とします。

### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他規則第72条各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

#### 5 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否

亜

- (3) 詳細は入札説明書 (仕様書) によります。
- (4) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

県章制定の一部を改正する公告を次のように定めます。

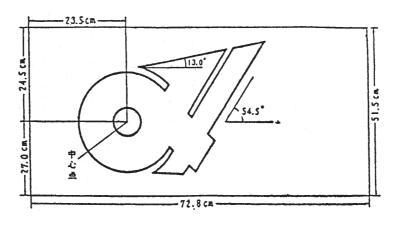
平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

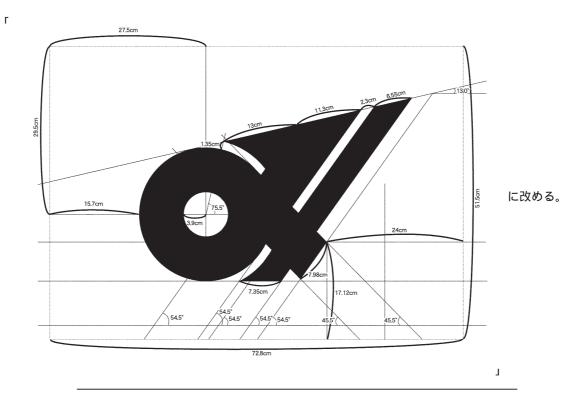
県章制定の一部を改正する公告

県章制定 (昭和39年4月20日三重県公告) の一部を次のように改正します。

Γ



公告中



予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第2条の2第1項の規定に基づき、予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条及び第6条の規定による予防接種、結核予防法(昭和26年法律第96号)第13条及び第14条の規定による予防接種並びに市町村長が実施主体となって行うその他の予防接種の実施に関し、三重県内全市町村長に協力する旨を承諾する医師について、次のとおり公告します。

平成13年1月30日

三 重 県 知 事 北 川 正 恭 矢 師 名 予防接種を行う主たる場所 所 在 寺 村 忍 寺村内科クリニック 伊勢市中之町72 - 1 斉 垣 本 南勢町立病院 度会郡南勢町五カ所浦2969番地 関 岡 清 次 南勢町立病院 度会郡南勢町五カ所浦2969番地

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第1項の規定により、県営公害防除特別土地改良事業西員弁地区第2換地区の換地計画を定めました。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

平成13年 1 月30日

三重県知事 北 川 正 恭

- 縦覧に供する書類の名称 換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間

平成13年1月30日から同年2月19日まで

3 縦覧の場所 北勢町役場

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第1項の規定により、県営畜産経営環境整備事業多気勢和地区縁通庵換地区の換地計画を定めました。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

平成13年 1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

1 縦覧に供する書類の名称 換地計画書の写し

	縦覧の期間 平成13年 縦覧の場所 勢和村役場	1 月30日 近	から同	年2月191	日まで							-	
業構	造改善事業	養 (家城 快定に係	城中部地 系る関係	区第1換均	第96条の4にで 地区) の換地計 のとおり縦覧に	画認可申請は					質の規定	定によ	り、新農
		, , ,	•			三重県	知	事	北	Ш	j	Ē	恭
1	縦覧に供る			1									
2	換地計画 縦覧の期間		,										
_	平成13年		から同	年2月19	∃まで								
3	縦覧の場所	斤											
	白山町役場	易											
	地区画整理 計画の変見 平成13年	更を次σ	つとおり		9号) 第10条第 した。								
	15/- ±/ - A	- 1 L T -	v == 25 cc			三重県	知	事	北	Ш	j	Œ	恭
1	施行者の名 桑名市西別			の所在地									
	桑名市中央			地									
2	施行認可の			J									
	平成9年9	9月9日	3										
3	事業施行期												
4				成13年3人	月31日まで								
4	変更認可の 平成13年		•										
	十1兆134											-	
ß	]児町小向井	‡土地区	区画整理	組合理事	長から次のとお	り理事が退任	した	旨の	国出がは	ありまし	<i>っ</i> た。		
	平成13年	1月30日	3										
	_		_		12	三重県		事	北	Ш	j	E	恭
森	氏		名 保	男	住	所 児町鵜方3372		27					
木才	* 本		<b>本</b>	カ 	心)手仰門	元四] 粉刷 / 刀 33 / 2	田地	,21				-	
建	築基準法	(昭和2	5年法律	第201号)	第42条第 1 項第	第5号の規定	によ	り、	次のとま	うり道路	各の位置	置を指	定しまし
た。													
な				紀北県民	司建設部に備え <sub>、</sub>	置いて縦覧に	供し	ます	٠.				
	平成13年	1月30日	1			三重県	<u> </u>	車	北	111	-	Ē	恭
			申	請			. 71	<del>  </del>	10	Ш		に 福員及で	
1	指定年月日		<u> </u>	門		道	路	の	位 置		道路	幅員	
	I / J H	氏	名	住	所		~~				番号	(m)	(m)
3	平成13年	尾鷲不		尾鷲市朝日	∃町11-14	尾鷲市中央町	Ţ599-	-113			А	4.0	11.7

株式会社アサ 尾鷲市南陽町 9-37

と住宅 代表取締役 山下 雅史 建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定により指定した道路について、次のとおり道路の位置の指定を変更しました。

なお、関係図書は、三重県紀北県民局建設部に備え置いて縦覧に供します。

平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

変 更 年月日	指 定 年月日					115 -	115 -	112 -		申	請	者		道路帧	偏員及び	が延長
					氏	名	住	所	道路の位置	道路 番号	幅員 (m)	延長 (m)				
平成13年 1月16日	平成7年11月8日	川端	秩	尾鷲市坂	<b>坂場西町17-10</b>	尾鷲市坂場西町1116-27ほか1筆	А	4.0	18.8							

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号) 第59条の規定により 公告します。

平成13年1月30日

三重県知事 北 川 正 恭

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量

フリーアドレステーブル他 一式 (搬入、設置及び調整等諸経費を含む。)

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、知事が入札説明書 (仕様書) で指定する特質等を有することとします。

(3) 納入期限

平成13年3月30日(金)とします。

(4) 納入場所

三重県庁7階 三重県教育委員会事務局とします。

- 2 入札参加者の資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者でなければなりません。
  - (2) 三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」という。) 第60条第3項の規定による入札参加資格者名簿に登録されていることが必要です。
  - (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者でなければなりません。
- 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)及び(2)に示す証明書等を平成13年2月15日 (木) 午後5時までに次の4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、入札説明書及び仕様書に示した物品と同等のものをもって入札に参加しようとする者は、当該入札説明書等に示した物品と同等であることを証明する資料及び見本等をあらかじめ、平成13年2月8日 (木)午後4時までに下記4の(1)の場所に提出し、審査を受けておかなければなりません。

また、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社及び公団を含む。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 「競争入札参加資格審査結果 (登録) 通知書 (物件の買入れ等)」の写し
- 4 入札手続等に関する事項
  - (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局総務課用度・検査指導グループ 担当 葛原、平田

電話 059-224-2775

(2) 入札説明書 (仕様書) の交付方法

4の(1)の場所で、平成13年1月30日(火)から同年2月15日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)配布します。

(3) 入札書の提出日時及び場所

日時 平成13年2月22日(木)午後2時

場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁附属棟1 階 入札室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 4の(3)に同じとします。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任 状を提出するものとします。なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又は その代理人が立ち会うこととします。

#### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5 に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

#### ウ 入札保証金

入札保証金は契約希望金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### 工 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

# オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

#### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

## 5 その他

(1) 契約書作成の要否

契約書を作成します。

(2) 入札の中止

天災その他止むを得ない事由により 入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は入札説明書によります。

毎週火、金曜日発行

購 読 料(送料並びに消費税及び地方消費税含む。)

1 箇月 2,700円 1 箇年 32,400円

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.jp/ 平成13年1月30日発行

津市広明町13番地

重県

印刷・販売 伊藤 印刷 株式 会社 〒514-0027 三重県津市大門 32-13 TEL 059-226-2545 FAV 059-223-2862